

令和 8 年度 第 2 回八戸地域広域市町村圏事務組合
一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会

日 時：令和 8 年 9 月 2 5 日（金） 1 5 時 0 0 分～

場 所：八戸清掃工場 第一工場 大会議室

出席者：委員 7 名

田中委員、千葉委員、李委員、佐藤委員、渡辺委員、守田委員、庄司委員
広域組合構成市町 8 名

八戸市（清掃事務所 高舘所長、環境政策課 鈴木 G L）、階上町（町民生活課
上課長）、南部町（住民生活課 夏堀課長、庭田副参事、小ヶ口主幹）、三戸町（住
民福祉課 極檀課長）、田子町（住民課 工藤課長）

事務局 9 名

環境衛生部（前田部長、森林次長）、清掃工場（四戸工場長、柳沢副工場長、上
ノ山技査、吉延技査、松倉技査）、リサイクルプラザ（梶山所長、元沢副所長）
一般廃棄物処理施設整備

（株式会社エイト日本技術開発） 2 名

宮脇、比嘉

次 第：

1. 開会

2. 案件
- （1）一般廃棄物処理施設整備基本計画における土木、建築計画について
 - （2）一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設の計画ごみ質の
設定について
 - （3）一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設のプラント設備
計画について
 - （4）一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設の計画ご
み質の設定について
 - （5）一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設のプラン
ト設備計画について

3. その他

4. 閉会

次第 開会

事務局： 本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日司
会を務めさせていただきます、八戸清掃工場の柳沢です。どうぞよろしくお願いいた
します。それでは、ただ今から、令和 8 年度第 2 回八戸地域広域市町村圏事務組合一

般廃棄物処理施設整備方針検討委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして、会議の成立を確認いたします。当検討委員会の規則第2条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっておりますが、本日は、委員総数8名中、半数以上の7名が出席されておりますので、会議が成立することを御報告いたします。なお、佐藤委員につきましては、Webでの参加となります。

続きまして、本日使用する資料の確認をお願いいたします。席図、次第及び別紙、資料1から資料5でございます。資料がない方はございませんでしょうか。それでは、ここからは田中委員長に進行をお願いいたします。

審議案件（１） 一般廃棄物処理施設整備基本計画における土木、建築計画について

委員長：田中でございます。よろしくお願いいたします。早速ではございますが、審議に入りたいと存じます。

案件1「一般廃棄物処理施設整備基本計画における土木、建築計画について」、事務局から説明願います。

[事務局説明 資料1]

委員長：ただいまの事務局からの報告について、御意見、御質問等ございませんか。

委員長：よろしいでしょうか。それではよろしいようですので「一般廃棄物処理施設整備基本計画における土木、建築計画について」は、事務局案のとおりとさせていただきます。

審議案件（２） 一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設の計画ごみ質の設定について

委員長：案件2「一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設の計画ごみ質の設定について」、事務局から説明願います。

[事務局説明 資料2]

委員長：ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

委員長：よろしいでしょうか。それではよろしいようですので「一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設の計画ごみ質の設定について」については、事務局案通りとさせていただきます。

審議案件（３）一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設のプラント設備計画について

委員長：次に、案件３、として「一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設のプラント設備計画について」、事務局から説明願います。

〔事務局説明 資料３〕

委員長：ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

委員長：よろしいでしょうか。ないようですので、「一般廃棄物処理施設整備基本計画における焼却施設のプラント設備計画について」は、事務局案通りとさせていただきます。

審議案件（４）一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設の計画ごみ質の設定について
--

委員長：次に、案件４、として「一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設の計画ごみ質の設定について」、事務局から説明願います。

〔事務局説明 資料４〕

委員長：ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

委員長：よろしいでしょうか。ないようですので「一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設の計画ごみ質の設定について」は、事務局案通りとさせていただきますと思います。

審議案件（５）一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設のプラント設備計画について
--

委員長：次に、案件５、として「一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設のプラント設備計画について」、事務局から説明願います。

〔事務局説明 資料５〕

委員長：ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

委員長：よろしいでしょうか。ないようですので「一般廃棄物処理施設整備基本計画におけるリサイクル施設のプラント設備計画について」は、事務局案通りとさせていただきたいと思います。

委員長：これまでの事務局からの説明で、確認したい点や御意見等がありましたら、どうぞ御発言願います。よろしいでしょうか。それでは、本日の検討委員会をこれにて終了いたします。進行を事務局へお返しします。

事務局：本日は、誠にありがとうございました。次に、次回の検討委員会につきましては、１１月を予定しておりますので、皆様御多用とは存じますが、御出席くださいますようお願いいたします。開催通知等は、後日お送りいたします。それでは、これで本日の検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。